

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	お客様設備課
委 託 業 務 名	水道・ガス・下水道工事申請等Web受付システム運用保守業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号及び神奈川県横浜市中区相生町6-113 オーク桜木町ビル9F
概 要	水道・ガス・下水道工事申請等Web受付システムの運用及び保守
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和7年4月1日
契 約 金 額	3,960,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕神奈川県横浜市中区相生町6-113 オーク桜木町ビル9F 〔名 称〕横浜ウォーター㈱
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	横浜ウォーター株式会社は、令和6年4月1日から運用を開始している水道・ガス・下水道工事申請等Web受付システムの開発業者であり、システムの仕様を正確に把握している唯一の業者である。よって、万が一、不測の事態が発生しても安全かつ迅速に復旧対応ができる体制を整えた当該業者と随意契約を締結するもの。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
 2 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。